証券コード　2899
平成28年６月13日

株　主　各　位

東京都港区西新橋二丁目36番１号
株式会社 永谷園ホールディングス
取締役社長　永谷　泰次郎

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年６月28日（火曜日）午後５時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月29日（水曜日）午前10時

２．場　　所　東京都港区芝五丁目26番20号
一般社団法人日本建築学会　建築会館ホール

３．目的事項

報告事項
１．第63期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第63期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役９名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件
第５号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.nagatanien-hd.co.jp/）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

第63期の期末配当につきましては、依然予断を許さない厳しい経営環境が続くものと予想されますが、安定的な配当を維持する方針に基づき、財務状況や当期の業績等を総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

１．配当財産の種類
　金銭

２．配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株当たり　７円75銭　　総額　278,638,440円
　なお、中間配当金（１株当たり７円75銭）をお支払しておりますので、当期の年間配当金は、前期と同じく１株当たり15円50銭となります。

３．剰余金の配当が効力を生じる日
　平成28年６月30日

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化・充実を図るため１名を増員し、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
1	永谷　栄一郎（ながたに　えいいちろう） （昭和29年８月26日生）	昭和54年４月　当社入社 昭和63年６月　当社取締役 平成３年６月　当社常務取締役 平成６年６月　当社専務取締役 平成８年６月　当社代表取締役（現在） 当社取締役社長 平成20年６月　当社取締役会長（現在）	1,041,521株
	（取締役候補者とした理由） 経営全般に関する豊富な知識・経験を有していることから、当社の持続的な成長と企業価値向上の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるものと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略　　歴
（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）</th><th>所有する
当社株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>永　谷　　明
（ながたに　あきら）
（昭和11年２月19日生）</td><td>昭和34年４月　当社入社
昭和36年１月　当社取締役
昭和49年６月　当社常務取締役
平成２年６月　当社専務取締役
平成６年６月　当社取締役副社長
平成８年６月　当社代表取締役
平成20年６月　当社取締役副会長
平成23年６月　当社取締役相談役（現在）</td><td>1,072,089株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（取締役候補者とした理由）
経営全般に関する豊富な知識・経験を有していることから、当社の持続的な成長と企業価値向上の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるものと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td rowspan="2">永　谷　泰次郎
（ながたに　たいじろう）
（昭和31年10月１日生）</td><td>昭和54年４月　当社入社
平成12年６月　当社取締役
平成14年２月　当社常務取締役
平成17年４月　当社専務取締役
平成20年６月　当社代表取締役（現在）
平成22年６月　当社取締役副社長
平成24年４月　当社取締役社長（現在）</td><td rowspan="2">1,041,024株</td></tr>
<tr><td>（重要な兼職の状況）
株式会社麦の穂ホールディングス代表取締役会長
株式会社麦の穂代表取締役会長</td></tr>
<tr><td colspan="3">（取締役候補者とした理由）
経営全般に関する豊富な知識・経験を有していることから、当社の持続的な成長と企業価値向上の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるものと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略　　歴
（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）</th><th>所有する
当社株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td rowspan="2">永　谷　祐一郎
（昭和37年10月31日生）</td><td>昭和61年４月　当社入社
平成22年６月　当社取締役
平成23年６月　当社常務取締役
平成25年６月　当社専務取締役（現在）</td><td rowspan="2">210,969株</td></tr>
<tr><td>（重要な兼職の状況）
株式会社オクトス代表取締役社長</td></tr>
<tr><td colspan="4">（取締役候補者とした理由）
経営全般に関する豊富な知識・経験を有していることから、当社の持続的な成長と企業価値向上の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるものと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td rowspan="2">五十嵐　　仁
（昭和30年10月21日生）</td><td>昭和54年４月　当社入社
平成20年10月　当社経営企画部長
兼海外事業部長
平成21年３月　当社執行役員
平成22年３月　当社常務執行役員（現在）
平成22年６月　当社取締役
平成26年６月　当社常務取締役（現在）
平成27年10月　当社経営戦略本部長
兼海外戦略部長（現在）</td><td>2,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（取締役候補者とした理由）
国内外の経営戦略に関する豊富な知識・経験を有していることから、当社の持続的な成長と企業価値向上の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるものと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略　　歴
（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）</th><th>所有する
当社株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">※
6</td><td>京　裕信（きょう　ひろのぶ）
（昭和35年４月21日生）</td><td>昭和59年４月　株式会社電通入社
平成25年１月　同社総務局次長兼業務支援室長
平成28年１月　当社経営戦略本部付
平成28年４月　当社執行役員（現在）
社長室長（現在）</td><td>1,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（取締役候補者とした理由）
多様な知識・経験を有していることから、当社の持続的な成長と企業価値向上の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるものと判断したため、新たに取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">※
7</td><td rowspan="2">清水周英（しみず　しゅうえい）
（昭和38年11月14日生）</td><td>昭和61年４月　丸紅株式会社入社
平成22年２月　株式会社たらみ代表取締役社長
平成26年４月　当社経営企画部付
平成27年10月　当社経営戦略本部付（現在）</td><td rowspan="2">5,000株</td></tr>
<tr><td>（重要な兼職の状況）
Muginoho International, Inc. Director兼President(CEO)</td></tr>
<tr><td colspan="3">（取締役候補者とした理由）
当社グループと同じく食料品事業を行う事業会社の代表取締役社長を務め、経営全般に関する豊富な知識・経験を有していることから、当社の持続的な成長と企業価値向上の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるものと判断したため、新たに取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略　　歴
（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）</th><th>所有する
当社株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">8</td><td>迫本　栄二
（昭和31年11月４日生）</td><td>平成５年３月　公認会計士開業登録（現在）
平成５年７月　税理士開業登録（現在）
平成12年６月　当社社外監査役
平成18年５月　銀座Ｋ．Ｔ．Ｃ税理士法人
代表社員理事長（現在）
平成27年６月　当社社外取締役（現在）
（重要な兼職の状況）
株式会社西武ホールディングス社外監査役
株式会社プリンスホテル社外監査役</td><td>3,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（社外取締役候補者とした理由）
公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する豊富な知見を有しており、専門的見地から、グループ全体の監督を適切に行うことができるものと判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">9</td><td>山崎　長宏
（昭和30年４月22日生）</td><td>昭和61年６月　太陽化学株式会社取締役
平成８年６月　同社代表取締役（現在）
平成９年６月　同社取締役社長（現在）
平成26年９月　当社社外監査役
平成27年６月　当社社外取締役（現在）</td><td>3,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（社外取締役候補者とした理由）
長年の事業会社の経営者としての豊富な経験を活かし、グループ全体の監督を適切に行うことができるものと判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．各取締役候補者のうち、現に当社の取締役である候補者の当社における担当につきましては、同封の報告書12頁に記載のとおりであります。

３．迫本栄二氏及び山崎長宏氏は、社外取締役候補者であります。なお当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、本議案が承認可決され、両氏が社外取締役に就任した場合には、引き続き独立役員として指定する予定であります。

４．迫本栄二氏及び山崎長宏氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって１年であります。

5．迫本栄二氏及び山崎長宏氏と当社との間で、当社定款及び会社法第427条第１項に規定する契約（いわゆる責任限定契約）を締結しております。その内容の概要は、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度として、損害賠償責任を負担するものであります。なお、本議案が承認可決され、両氏が再任された場合には、本契約が継続されます。

6．※印は新任候補者であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役千葉博人氏は、本総会終結の時をもって監査役を辞任されますので、その補欠として、監査役１名の選任をお願いするものであります。

本総会において選任された監査役の任期は、当社定款の規定により、退任された監査役の任期満了の時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴 （地位及び重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
※ 鈴木（すずき）　章平（あきひら） （昭和34年12月１日生）	昭和57年４月　当社入社 平成17年３月　当社執行役員 平成22年３月　当社総務本部長 平成25年６月　当社取締役（現在） 平成27年10月　当社総務本部長兼人事部長 平成28年５月　当社顧問（現在）	4,000株
（監査役候補者とした理由） 長年総務本部長に就任しており、総務及び労務に関する豊富な知識・経験を有していることから、監査役としての職務を適切に遂行できると判断したため、新たに監査役として選任をお願いするものであります。		

（注）１．監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．本議案が承認可決され、鈴木章平氏が監査役に就任した場合には、当社定款及び会社法第427条第１項に規定する契約（いわゆる責任限定契約）を締結する予定であります。その内容の概要は、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度として、損害賠償責任を負担するものであります。

３．※印は新任候補者であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴 （地位及び重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
まつだ　じゅんいち 松田　純一 （昭和35年５月４日生）	平成５年４月　東京弁護士会弁護士登録（現在） 平成14年８月　松田純一法律事務所（現 松田綜合法律事務所）開設（現在）	－株
	（重要な兼職の状況） 株式会社グローバルダイニング社外取締役（監査等委員）	
（補欠社外監査役候補者とした理由） 弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと判断したため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。		

（注）１．補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．松田純一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．本議案が承認可決され、松田純一氏が監査役に就任した場合には、当社定款及び会社法第427条第１項に規定する契約（いわゆる責任限定契約）を締結する予定であります。その内容の概要は、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度として、損害賠償責任を負担するものであります。

第５号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役鈴木章平氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社所定の規則に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　名	略　歴
鈴　木　章　平	平成25年６月　当社取締役（現在）

以　上

メ　　モ

メ　　モ

第63回定時株主総会会場ご案内図

東京都港区芝五丁目26番20号
一般社団法人日本建築学会　建築会館ホール



最 寄 駅

Ｊ　　Ｒ　田町駅 三田口／西口 徒歩３分
都営地下鉄　三田駅 Ａ３出口 徒歩３分

（お願い）　駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

VEGETABLE OIL INK

（第63回定時株主総会招集ご通知添付書類）

第 63 期 報 告 書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

事業報告
連結貸借対照表
連結損益計算書
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表
連結計算書類に係る会計監査報告
計算書類に係る会計監査報告
監査役会の監査報告

株式会社 永谷園ホールディングス

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

（事業の経過及び成果）

当連結会計年度における我が国の経済は、企業収益や雇用環境が改善傾向にあり緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、平成26年４月の消費税増税後に落ち込んだ個人消費の低迷が長引いており、さらには中国をはじめとする海外経済の減速という不安要素もあり、景気は先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く市場環境は、原材料コストの上昇を背景とした値上げが企業収益に寄与し一部改善されましたが、その一方で値上げにより個人消費は足踏み状態が続きました。さらに、天候不順で生鮮野菜などが値上がりしたことで、食料品消費支出が７月以降はやや減少傾向となった結果、市場環境は厳しい状況で推移いたしました。

このような経営環境の下、当社グループは「企業戦略の充実」と「新価値提案力の更なるアップ」を経営における重要課題として取り組んでまいりました。

「企業戦略の充実」につきましては、加速する競争環境の変化への対応と、更なる事業体質の強化による収益性、競争力の向上を目的として、平成27年10月１日、持株会社体制に移行するとともに、当社の商号を「株式会社永谷園ホールディングス」に変更いたしました。これにより、当社がグループ全体の成長へ向けた経営戦略を策定する純粋持株会社となり、新たに設立した株式会社永谷園が食料品事業を承継いたしました。また、市場拡大が続いている即席みそ汁商品の生産能力向上と生産合理化を目的として設立した株式会社永竹において、長野県松本市に工場を建設し、平成28年２月より稼働いたしました。

「新価値提案力の更なるアップ」につきましては、多様に変化する顧客ニーズに合わせて新しい食シーンを提案した商品や、健康志向に対応した付加価値商品を発売いたしました。加えて、既存商品のブランド力を活かして新たにチルド商品を発売し、売上の拡大に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は791億93百万円（前年度比 1.1%増）となりました。利益面につきましては、原材料価格の高騰による製造コストアップや、当第２四半期より連結対象となったテイクアウト寿司事業を展開している米国子会社の業績が振るわず、営業利益は28億18百万円（前年度比 2.0%減）、経常利益は28億28百万円（前年度比 8.7%減）となりました。また、上記米国子会社においてのれんの減損損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は12億65百万円（前年度比24.4%減）となりました。

以下、セグメントの状況は次のとおりであります。

○食料品事業

販売面につきましては、主力商品の活性化と新商品の取扱いの拡大に取り組んでまいりました。消費者向けには、テレビ媒体による商品認知度アップの他に、インターネットやホームページを活用したアレンジレシピの提案、さらには、人気力士をデザインした当社オリジナルの人形や、お子様に人気のキャラクターが登場するゲームソフトを景品とした消費者キャンペーンの実施などによって、新たなファン層づくりと購買意欲の喚起に努めてまいりました。また、流通向けには、業界誌と連動した大量陳列コンテストや、特定スーパーとのタイアップ企画の実施、生鮮品との関連販売などを通じて、店頭での商品露出の強化に取り組んでまいりました。

商品開発面につきましては、“新しい価値の提案による顧客開拓・拡大”をテーマに取り組んでまいりました。具体的には、健康訴求型の商品である「ちから」シリーズの新メニューを追加するとともに、近年人気の高いスムージー（多種類の野菜・果物をすりおろした飲料）をスープとして仕立てた商品開発を行い、即席みそ汁・スープ市場における新たな需要の掘り起こしを積極的に進めてまいりました。また惣菜の素では、食べ盛りのお子様がいる世帯向けに、簡便かつボリューム感・スタミナ感を特長とした商品を開発し、市場の拡大を図ってまいりました。

以下、主要品目の状況は次のとおりであります。

＜お茶づけ・ふりかけ類＞

当社看板商品である「お茶づけ」シリーズは、５月17日の「お茶漬けの日」に、食頻度アップを狙いとしたプロモーションを各方面で展開いたしました。また、夏季には「日本の上に何のせる？」企画を実施し、様々な媒体を通じて新しい食べ方提案を発信することにより、ファン層の拡大に取り組んでまいりました。

新商品では健康に配慮した「減塩混ぜ込みごはん」や、前年度のふりかけに引き続き「妖怪ウォッチお茶づけ」を発売いたしましたが、「超ふりかけ」シリーズの売上が伸び悩み、売上高は156億16百万円（前年度比 3.1%減）となりました。

＜スープ類＞

当社主力商品である「あさげ」シリーズは、前年度のリニューアル効果が売上増に結び付き、即席みそ汁市場の拡大につながりました。また、「かにのちから みそ汁」は、株式会社日本食糧新聞社主催の「食品ヒット大賞」において「優秀ヒット賞」を受賞して話題となりました。さらに、人気の「一杯でしじみ70個分のちから みそ汁」を、お弁当やおにぎりによく合う缶入飲料として、駅構内の自販機や売店で発売し、好評を得ました。加えて、即席スープ市場の活性化のため、素材のもつ健康感を活かした「ホットスムージースープ」や、「アボカドのちから キレイなグリーンスープ」を発売したことで、売上高は207億68百万円（前年度比 2.4%増）となりました。

＜調理食品類＞

新商品として、肉と野菜をたっぷり使って作る「ガツンと！スタミナ定食」を発売し、和風惣菜の新規需要獲得を図りました。また、米粉を加工したご飯の食感が新しい「ぷにごはん」シリーズがテレビ番組で取り上げられ、注目されました。さらに、ロングセラー商品「すし太郎」の認知度を活かし、海鮮具材を入れたチルド商品「海鮮具付き すし太郎プレミアム」を発売したものの、「お肉マジック」シリーズの売上が伸びず、売上高は257億28百万円（前年度比 4.6%減）となりました。

＜その他＞

まとめ買いをする消費者向けの大容量商品や、具入り調味ソースなどのＯＥＭ商品の販売が拡大したことにより、売上高は57億66百万円（前年度比 20.2%増）となりました。

以上の結果、食料品事業の売上高は678億80百万円（前年度比 0.4%減）となりました。

○中食その他事業

麦の穂グループでは、主力のシュークリーム専門店「ビアードパパ」において、購入者アンケートの効果的な活用により、店舗オペレーションのレベルアップとサービスの向上に取り組んでまいりました。また、月替りの限定シュークリームが好調に推移したことにより、既存店の売上は前年実績を上回りました。さらに、平成27年３月にＪＲ池袋駅南口にオープンした高級シュークリーム専門店「CHOUXCREAM CHOUXCRI（シュクリムシュクリ）」は、お客様から高い評価をいただき、売上に貢献いたしました。

以上の結果、中食その他事業の売上高は113億12百万円（前年度比 11.1％増）となりました。

（設備投資及び資金調達の状況）

当連結会計年度に実施いたしました設備投資は総額32億26百万円であります。その主な内容は、子会社である株式会社永竹における新工場建設（８億51百万円）、中食その他事業における新規店舗の出店及びグループ全体における既存設備の更新であり、金融機関からの借入金及び自己資金によりまかないました。なお、増資・社債発行による資金調達は行いませんでした。

（重要な組織再編等の状況）

管理業務の効率化を図るため、当社の子会社である株式会社永谷園プロパティと株式会社ユニネットは、平成27年４月１日を効力発生日として、株式会社永谷園プロパティを存続会社、株式会社ユニネットを消滅会社とする吸収合併を行いました。

当社は、平成27年10月１日付で当社の食料品の製造・販売事業を、平成27年４月21日付で設立した株式会社永谷園分割準備会社に承継させる会社分割（吸収分割）を行うとともに、同社は商号を株式会社永谷園に変更いたしました。

（対処すべき課題）

今後の見通しにつきましては、雇用環境は改善しているものの、継続する節約志向、消費マインドの低下による個人消費の回復の遅れや企業収益見通しの不透明感、さらには海外経済の下振れリスクがあり、経営環境は厳しい状況が続くものと予想されます。

当社グループを取り巻く市場環境も、景気の低迷による個人所得の伸び悩みで、消費者の低価格志向は根強く、流通業界も価格競争を継続することが見込まれます。さらに、高止まりする原材料コストを商品の価格に反映せざるを得ない状況が続いており、厳しい環境で推移するものと予想されます。

このような下で当社グループは、当年度に引き続き「企業戦略の充実」と「新価値提案力の更なるアップ」を経営課題として取り組んでまいります。

①「企業戦略の充実」

グループ全体の持続的な発展と企業価値向上のために、既存事業の基盤強化とグループ間でのシナジー創出を推進してまいります。そのためには、グループ全体の戦略策定と業務執行の役割を明確化することで、グループのガバナンス強化を図るとともに、迅速かつ効果的なグループ運営を進めてまいります。加えて、各事業会社における経営資源の最適配分により、企業価値の最大化に取り組んでまいります。また、事業領域のより一層の拡大に向けて、国内外における新規事業への取り組みや新しいカテゴリー、新しい販売チャネルへの開拓に積極的に挑戦してまいります。

②「新価値提案力の更なるアップ」

食品業界において、近年高まりを見せる「健康志向」「簡便志向」や生活環境の変化により多様化するニーズに対して、創意工夫による商品・サービスを創造し、お客様に感動や共感をしていただける新しい価値や新しい食シーンを提案し続けてまいります。

以上の課題達成に向けて、グループ一丸となって強固な事業体制を築き、永谷園グループの継続的な成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

事業の種類別売上高

事業の種類	主要な事業内容		売上高	構成比
食料品事業	品目別	主要商品	百万円	%
	お茶づけ類 ふりかけ類	お茶づけ、ふりかけ おむすび用ふりかけ	15,616	19.7
	スープ類	即席みそ汁 即席お吸いもの	20,768	26.2
	調理食品類	ちらし寿司のもと チャーハンのもと そうざいのもと カレー 即席中華めん、乾麺	25,728	32.5
	その他	業務用商品、進物品	5,766	7.3
	小計		67,880	85.7
中食その他事業	菓子の製造及び販売、飲食店のフランチャイズチェーン店の加盟店募集及び加盟店の指導 テイクアウト寿司の製造及び販売		11,312	14.3
合計			79,193	100.0

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分	第60期 (平成25年３月期)	第61期 (平成26年３月期)	第62期 (平成27年３月期)	第63期 (当連結会計年度) (平成28年３月期)
売上高(百万円)	68,516	71,129	78,362	79,193
営業利益(百万円)	3,575	3,943	2,876	2,818
経常利益(百万円)	3,666	3,927	3,096	2,828
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,199	2,416	1,673	1,265
１株当たり当期純利益 (円)	57.98	66.48	46.46	35.19
総資産(百万円)	56,072	65,070	68,352	71,092
純資産(百万円)	25,625	27,365	29,643	29,603
１株当たり純資産額 (円)	700.42	756.37	821.84	820.91

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
	百万円	%	
株式会社永谷園	95	100.00	飲食料品の包装・加工・製造及び販売
株式会社サンフレックス永谷園	15	※100.00	飲食料品の包装・加工・製造及び販売
株式会社オクトス	27	※100.00	食料品の製造及び販売
株式会社花笠食品	20	※100.00	焼麩の製造及び販売
株式会社ニシエイ	10	※100.00	食料品の製造及び販売
株式会社永竹	95	※98.00	即席みそ汁の製造及び販売
株式会社サニーフーズ	85	100.00	調味料の製造及び販売
株式会社永谷園プロパティ	3	100.00	損害保険代理店業務 生命保険の募集に関する業務
藤原製麺株式会社	40	91.67	麺類の製造及び販売
株式会社麦の穂ホールディングス	490	100.00	持株会社
株式会社麦の穂	11	※100.00	菓子の製造及び販売、飲食店のフランチャイズチェーン店の加盟店募集及び加盟店の指導
Muginoho International,Inc.	千USドル 100	※100.00	菓子の製造及び販売、飲食店のフランチャイズチェーン店の加盟店募集及び加盟店の指導
株式会社京都吉祥庵	65	※100.00	菓子の製造及び販売

（次頁に続く）

会　　社　　名	資　本　金	議決権比率	主 な 事 業 内 容
	百万円	%	
上海麦好穂食品有限公司	112	※100.00	菓子の製造及び販売、飲食店のフランチャイズチェーン店の加盟店募集及び加盟店の指導
MUGINOHO GLOBAL PTE.LTD.	千シンガポールドル 3,000	※100.00	菓子の製造及び販売、飲食店のフランチャイズチェーン店の加盟店募集及び加盟店の指導
NAGATANIEN USA,INC.	千USドル 9,540	100.00	持株会社
NAGATANIEN RS FOODS,LLC	千USドル 2,545	※100.00	テイクアウト寿司の製造及び販売
NIKKO ENTERPRISE CORPORATION	千USドル 2,500	※100.00	テイクアウト寿司の製造及び販売

（注）１．※の議決権比率には、間接保有分を含んでおります。

２．株式会社永谷園プロパティと株式会社ユニネットは、平成27年４月１日を効力発生日として、株式会社永谷園プロパティを存続会社、株式会社ユニネットを消滅会社とする吸収合併を行いました。

３．当社は、平成27年10月１日付で当社の食料品の製造・販売事業を、平成27年４月21日付で設立した株式会社永谷園分割準備会社に承継させる会社分割（吸収分割）を行うとともに、同社は、商号を株式会社永谷園に変更いたしました。

４．株式会社サンフレックス永谷園、株式会社オクトス、株式会社花笠食品及び株式会社ニシエイは、上記会社分割に伴い、直接保有から間接保有に変更となりました。

５．当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社永谷園
特定完全子会社の住所	東京都港区西新橋二丁目36番１号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	10,434百万円
当社の総資産額	49,716百万円

(4) 主要な事業内容 （平成28年３月31日現在）

当社グループの主要な事業内容は、食料品の製造及び販売並びに菓子の製造及び販売他であります。

主要商品等につきましては、６頁記載の「事業の種類別売上高」に記載のとおりであります。

(5) 主要な営業所及び工場（平成28年３月31日現在）

① 当社の主要な営業所及び工場

本社	東京都港区

② 子会社の主要な営業所

㈱永谷園	東京都港区
㈱サンフレックス永谷園	福島県いわき市
㈱オクトス	三重県松阪市
㈱花笠食品	山形県酒田市
㈱ニシエイ	岡山県岡山市
㈱永竹	長野県松本市
㈱サニーフーズ	東京都港区
㈱永谷園プロパティ	東京都大田区
藤原製麺㈱	北海道旭川市
㈱麦の穂ホールディングス	大阪府大阪市
㈱麦の穂	大阪府大阪市
Muginoho International,Inc.	アメリカ合衆国
㈱京都吉祥庵	京都府京都市
上海麦好穂食品有限公司	中華人民共和国
MUGINOHO GLOBAL PTE.LTD.	シンガポール共和国
NAGATANIEN USA,INC.	アメリカ合衆国
NAGATANIEN RS FOODS,LLC	アメリカ合衆国
NIKKO ENTERPRISE CORPORATION	アメリカ合衆国

(6) 従業員の状況（平成28年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数（前連結会計年度末比増減）
1,965名（+32名）

（注）１．従業員数は就業人数（当社グループからグループ外への出向者を除く。）でありますが、パートタイマー及びアルバイト等の臨時雇用者は含んでおりません。
２．従業員数が前連結会計年度末と比べて、32名増加しましたが、その主な要因は、株式会社永竹他１社を連結子会社化したためであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数（前事業年度末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
64名（-584名）	39.5歳	14.0年

（注）１．従業員数は就業人数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）でありますが、パートタイマー及びアルバイト等の臨時雇用者は含んでおりません。
２．従業員数が前事業年度末に比べて584名減少しておりますが、これは当社が食料品の製造・販売事業を株式会社永谷園に承継したことによるものであります。

(7) 主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	8,640百万円
株式会社みずほ銀行	4,830
農林中央金庫	1,665
ひまわり信用金庫	1,172
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	555
日本生命保険相互会社	240
株式会社三井住友銀行	160
株式会社日本政策金融公庫	152

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はございません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　116,000,000株

② 発行済株式の総数　38,277,406株（自己株式2,324,059株を含む）

③ 株主数　7,523名（前事業年度末比142名増）

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
三菱商事株式会社	4,169千株	11.60%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,533	4.27
株式会社みずほ銀行	1,389	3.86
松竹株式会社	1,232	3.43
大正製薬ホールディングス株式会社	1,130	3.14
永谷　明	1,072	2.98
永谷栄一郎	1,041	2.90
永谷泰次郎	1,041	2.90
永谷三代子	784	2.18
大日本印刷株式会社	764	2.13

（注）１．当社は、自己株式を2,324,059株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式（2,324,059株）を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長	永谷　栄一郎	
取締役相談役	永谷　明	
代表取締役 取締役社長	永谷　泰次郎	株式会社麦の穂ホールディングス 代表取締役会長 株式会社麦の穂代表取締役会長
専務取締役	永谷　祐一郎	専務執行役員 社長業務補佐 グループ生産担当 株式会社オクトス代表取締役社長
常務取締役	五十嵐　仁	常務執行役員 経営戦略本部長兼海外戦略部長 経理部担当
取締役	鈴木　章平	執行役員 総務本部長兼人事部長 広報部担当 株式会社永谷園プロパティ代表取締役社長
取締役	迫本　栄二	銀座Ｋ．Ｔ．Ｃ税理士法人代表社員理事長 株式会社西武ホールディングス社外監査役 株式会社プリンスホテル社外監査役
取締役	山崎　長宏	太陽化学株式会社代表取締役社長
常勤監査役	永谷　竜一	
常勤監査役	千葉　博人	
監査役	柳澤　義一	新創監査法人統括代表社員 日本公認会計士協会副会長 東急リアル・エステート投資法人監督役員
監査役	井ノ上　正男	大高法律事務所　弁護士 株式会社歌舞伎座社外監査役

（注）１．取締役迫本栄二氏及び山崎長宏氏は、社外取締役であります。
２．監査役柳澤義一氏及び井ノ上正男氏は、社外監査役であります。
３．取締役迫本栄二氏及び山崎長宏氏並びに監査役柳澤義一氏及び井ノ上正男氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
４．常勤監査役永谷竜一氏は、当社の経理部長に平成20年６月から平成23年６月まで就任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5．監査役柳澤義一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6．平成27年６月26日開催の第62回定時株主総会において、取締役に迫本栄二氏及び山崎長宏氏が、監査役に柳澤義一氏及び井ノ上正男氏が選任され就任いたしました。
7．平成27年６月26日開催の監査役会において、常勤監査役に永谷竜一氏及び千葉博人氏が選定され就任いたしました。
8．平成27年６月26日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって、取締役副会長町田東氏は任期満了により取締役を退任し、監査役迫本栄二氏及び山崎長宏氏は任期満了により監査役を退任いたしました。
9．取締役飯塚弦二朗氏は、平成27年９月30日付で、辞任により取締役を退任いたしました。なお、同氏は退任時において、当社常務執行役員及び営業本部長兼販売戦略部長兼広域流通部長並びに藤原製麺株式会社代表取締役会長でありました。
10．当事業年度中及び当事業年度末日後における取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏　　名	異動前	異動後	異動年月日
永　谷　祐一郎	専務取締役 専務執行役員 生産事業本部長 株式会社オクトス 代表取締役社長	専務取締役 専務執行役員 社長業務補佐 グループ生産担当 株式会社オクトス 代表取締役社長	平成27年10月１日
	専務取締役 専務執行役員 社長業務補佐 グループ生産担当 株式会社オクトス 代表取締役社長	専務取締役 社長業務補佐 グループ生産担当 株式会社オクトス 代表取締役社長	平成28年４月１日
五十嵐　　仁	常務取締役 常務執行役員 経営企画部長 兼海外事業部長	常務取締役 常務執行役員 経営戦略本部長 兼海外戦略部長 経理部担当	平成27年10月１日

氏　　名	異動前	異動後	異動年月日
鈴　木　章　平	取締役 執行役員 総務本部長 株式会社永谷園プロパティ 代表取締役社長	取締役 執行役員 総務本部長兼人事部長 広報部担当 株式会社永谷園プロパティ 代表取締役社長	平成27年10月１日
	取締役 執行役員 総務本部長兼人事部長 広報部担当 株式会社永谷園プロパティ 代表取締役社長	取締役 顧問 総務本部、広報部担当 株式会社永谷園プロパティ 代表取締役社長	平成28年５月１日
	取締役 顧問 総務本部、広報部担当 株式会社永谷園プロパティ 代表取締役社長	取締役 顧問 総務本部、広報部担当	平成28年５月26日

11. 平成28年３月31日現在の執行役員は、上記の取締役兼務者の他は、次のとおりであります。

執行役員　川　又　幸　夫	執行役員　綾　井　宣　男
執行役員　松　村　雅　彦	執行役員　木　内　美　章
執行役員　久　我　光　枝	執行役員　掛　谷　浩　志

② 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各監査役との間で、当社定款及び会社法第427条第１項に規定する契約（いわゆる責任限定契約）を締結しております。その内容は、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度として損害賠償責任を負担するものであります。

③　取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	10名 (2)	313百万円 (12)
監査役 （うち社外監査役）	6名 (4)	49百万円 (12)
合　　計	16名	363百万円

（注）１．取締役の報酬限度額は、平成27年６月26日開催の第62回定時株主総会において年額450百万円以内（うち社外取締役分25百万円以内、また使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
２．監査役の報酬限度額は、平成27年６月26日開催の第62回定時株主総会において年額55百万円以内と決議いただいております。
３．支給額には、事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した金額を含んでおります。
４．当事業年度末現在の取締役は８名（うち、社外取締役は２名）、監査役は４名（うち、社外監査役は２名）であります。上記の取締役及び監査役の員数と相違しておりますのは、平成27年６月26日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役１名及び社外監査役２名並びに平成27年９月30日付で辞任により退任した取締役１名が含まれているためであります。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地　位	氏　名	重要な兼職の状況
社外取締役	迫本栄二	銀座Ｋ．Ｔ．Ｃ税理士法人代表社員理事長 株式会社西武ホールディングス社外監査役 株式会社プリンスホテル社外監査役
社外取締役	山崎長宏	太陽化学株式会社代表取締役社長
社外監査役	柳澤義一	新創監査法人統括代表社員 日本公認会計士協会副会長 東急リアル・エステート投資法人監督役員
社外監査役	井ノ上正男	大高法律事務所　弁護士 株式会社歌舞伎座社外監査役

（注）当社と当該他の法人等との間には、特別な関係はございません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

地　位	氏　名	出席状況及び発言状況
社外取締役	迫　本　栄　二	当事業年度において、平成27年６月26日に監査役を退任するまでに開催された取締役会２回全てに、監査役会１回のうち１回に出席いたしました。また、平成27年６月26日に取締役に就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち９回に出席いたしました。主に公認会計士及び税理士としての視点から助言・提言を行っております。
社外取締役	山　崎　長　宏	当事業年度において、平成27年６月26日に監査役を退任するまでに開催された取締役会２回全てに、監査役会１回のうち１回に出席いたしました。また、平成27年６月26日に取締役に就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち９回に出席いたしました。経験豊富な経営者としての視点から助言・提言を行っております。
社外監査役	柳　澤　義　一	平成27年６月26日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回全てに、また監査役会４回全てに出席し、主に公認会計士及び税理士としての視点から助言・提言を行っております。
社外監査役	井ノ上　正　男	平成27年６月26日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回全てに、また監査役会４回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から助言・提言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	新日本有限責任 監査法人支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	55百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分することができませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社の重要な子会社のうち、海外子会社３社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む）の監査を受けております。

３．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当すると認められた場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合には、当社の監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社の取締役会が、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

④ 会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

イ．処分対象

新日本有限責任監査法人

ロ．処分の内容

・契約の新規の締結に関する業務の停止　３月
（平成28年１月１日から同年３月31日まで）

・業務改善命令（業務管理体制の改善）

ハ．処分理由

・株式会社東芝の平成22年３月期、平成24年３月期及び平成25年３月期における財務書類の監査において、７名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。

・当監査法人の運営が著しく不当と認められた。

(4) 業務の適正を確保するための体制

（業務の適正を確保するための体制の概要）

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。なお、会社法及び会社法施行規則の改正を踏まえ、平成27年５月15日開催の当社取締役会において、一部改定を行っております。

①　取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社取締役会に関する規定に従い、重要な意思決定は取締役会に付議すべき事項とし、取締役会での協議・検討を通じて相互に監督を行う。
また、必要に応じて取締役会の付議事項・基準を見直す。

・『永谷園グループの倫理綱要』に基づき、取締役の法令及び社内規程遵守の確保を図る。

・内部通報制度の整備、運用により、法令遵守その他の面で疑義のある行為等の把握及び是正改善を行う。

・財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し改善を進める。

・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、弁護士や警察等と連携して毅然とした姿勢で対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・各種会議録・稟議書等の重要な文書の作成・保存を徹底のうえ、関係諸規程を整備し、閲覧可能な状態を維持する。また、必要に応じて規程を見直し、情報の保存・管理及び閲覧の充実を図る。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・重大な事故等の発生時の組織的な対処の手順を定め、事故等の発生時に適切に運用できる体制を整える。

・内部通報制度の整備、運用により、法令遵守その他の面で疑義のある行為等の把握に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・執行役員制度を導入し、執行役員に対して業務執行の権限と責任を付与することで、取締役の職務執行が効率的に行われる体制をとる。

・経営に資するテーマ等を審議・決定する経営会議、及び各部門長が業務報告を行うための会議の開催により、取締役は業務運営の状況を把握するとともに、各執行役員・部門長との連携を図り、効率的な職務執行を実現する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・コンプライアンス経営の維持・継続を効果的に推進するために、コンプライアンス委員会において、グループ全体のコンプライアンスに関する重要事項を審議し、必要な施策を講じる。

・『永谷園グループの倫理綱要』に基づき、各使用人の法令及び社内規程遵守の確保を図る。

・社内講習会を適宜実施し、法律の制定・改正等の知識習得を図る。

・定期的に各部門の内部監査を実施し、使用人の職務執行の有効性と妥当性を確保する。

・内部通報制度の整備、運用により、法令遵守その他の面で疑義のある行為等の把握に努める。

⑥　当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・グループ会社の役員・社員も顧問弁護士等へ内部通報することができる体制とし、業務執行の適正の確保を図る。
・当社の内部監査部門が定期的に各グループ会社の内部監査を実施し、各社の業務執行を調査し、取締役会においてその結果を報告する。
・『永谷園グループの倫理綱要』に基づき、各グループ会社の役員・社員の法令及び社内規程遵守の確保を図る。
・定期的にグループ会社からの報告の機会を設け、グループ会社における業務執行状況の把握に努める。
・グループ会社に関する重要な事項については、当社において事前承認を必要とし、あるいは報告を受ける機会を設け、グループ会社の業務の適正を図る。
・グループ共通の会計管理システムを導入し、グループ会社における財務状況の把握及び会計業務の効率化を図る。
・グループファイナンス（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、グループ会社におけるキャッシュフローの把握及び保有資金の有効活用を図る。
・グループ会社の事業実態・規模等に応じて、取締役会非設置会社、会計監査限定監査役などの効率的な経営体制を選択している。
・永谷園グループ全体の情報の伝達や効率的な業務遂行のため、ITを適切かつ有効に利用している。
・グループ全体を対象とするリスク管理担当役員・担当部門・会議体を設置している。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

・現時点では設置していないが、設置する場合は、補助使用人の任免・指揮命令は監査役会の権限とする等により取締役からの独立を図る。
・内部監査部門をはじめとする関係部門との協力体制の確保や必要な会議等への出席を図り、補助使用人への必要な調査権限を付与する。

⑧　当社及び子会社の役員並びに使用人等が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

・各部門長が業務報告を行うための会議に監査役が出席し、業務報告を受ける体制を維持する。
・専任の内部監査担当部門が内部監査の結果を監査役に報告する。
・内部通報制度における通報窓口の一つとして監査役を設定し、報告体制の向上を図る。
・グループ会社の監査役による連絡会を定期的に開催し情報交換に努める。
・監査役へ報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止する。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・関連部門が連携し、監査役の監査業務を補助する体制をとる。
・監査役の職務の執行について生じる費用等を負担するため、毎年、一定額の予算を設ける。
・監査役が費用の前払い等を請求した場合は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を処理する。

（業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要）

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①　取締役の職務の執行について

当事業年度は12回の取締役会を開催し、法的決議事項及び経営に関する重要事項や業務執行の意思決定を行いました。また、取締役を兼務しているグループ会社との利益相反取引について、既存の取引は年２回、取締役会で報告し、取引内容について確認いたしました。なお、新規の取引については、ありませんでした。

②　コンプライアンス体制について

当事業年度はコンプライアンス委員会を６回開催し、グループ全体のコンプライアンスに関する重要事項を審議いたしました。また、コンプライアンス意識の醸成を目的に、全従業員を対象に遵法週間を定めて勉強会やアンケート等を実施いたしました。

③　グループ会社管理について

関係会社管理規程に基づき、グループ会社の重要事項については、その重要度に応じて決裁機関を定め、親会社において必要な手続きを経ております。また、グループ会社の業務執行状況の把握と問題解決をするための報告会を実施いたしました。あわせて、監査役と内部監査部門がグループ各社の経営層のヒアリングを通じて、各社における業務執行及び内部統制の運用状況の調査を行いました。

④　監査役について

当事業年度は５回の監査役会を開催し、各監査役が行っている監査の状況及び結果について報告及び意見交換を行いました。また、監査役は定時取締役会並びに業務報告会等の重要な会議に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施いたしました。さらに、監査の実効性の向上を図るため、内部統制室が行う内部監査の結果について報告を受けました。加えて、必要に応じて会計監査人と情報交換を行いました。

⑸ 会社の支配に関する基本方針

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

②基本方針の実現に資する取組みについて

創業以来、当社及び当社グループは創意と工夫で他にはない優れた価値を持つ商品やサービスをお客様にお届けしようと努力してまいりました。その結果、今日の「永谷園ブランド」を確立することができました。そして、「永谷園ブランド」を支持してくださるお客様の期待に応えるためにも、当社及び当社グループは常に新しい価値を提供し続けてまいります。そのために、これまでの取組みをいっそう強化するとともに、健康感のある素材に着目した商品や海外展開など新たな市場における「永谷園ブランド」の提供及び新たな価値の提供にチャレンジしてまいります。

これらの課題を着実に実行することで、「日本になくてはならない会社」になることを目指してあらゆる面で進化し、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社及び当社グループの企業価値、ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

③当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます）の内容の概要（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）

当社は、平成20年６月27日開催の第55回定時株主総会にて「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入し、平成23年６月29日開催の第58回定時株主総会及び平成26年６月27日開催の第61回定時株主総会にて、一部所要の改定を行い、継続いたしました。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するためのものです。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページに記載されている平成26年５月15日付「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。

（当社ホームページ:http://www.nagatanien-hd.co.jp/ir/library_brief_note.html）

④本プランの合理性

イ．買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年５月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年６月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容にも準じております。

ロ．当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

本プランは、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続されるものです。

ハ．株主意思を重視するものであること

本プランの有効期間は、平成29年６月開催予定の定時株主総会終結の時までですが、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることになります。従いまして、本プランの継続及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

ニ．独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの継続に当たり、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置いたします。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者等）から選任される委員３名以上により構成されます。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

ホ．合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

ヘ．デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社取締役の任期は１年であり、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成を一度に変更することができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

備　考

本事業報告の記載金額及び株数の表示単位未満の端数は、それぞれ切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
流動資産	28,994	流動負債	30,630
現金及び預金	8,083	支払手形及び買掛金	7,494
受取手形及び売掛金	9,960	短期借入金	9,763
商品及び製品	4,055	1年内償還予定の社債	5,000
仕掛品	647	リース債務	380
原材料及び貯蔵品	4,394	未払法人税等	753
繰延税金資産	738	賞与引当金	592
その他	1,126	資産除去債務	11
貸倒引当金	△13	未払金	5,170
固定資産	42,097	その他	1,464
有形固定資産	24,232	固定負債	10,858
建物及び構築物	7,271	長期借入金	7,665
機械装置及び運搬具	3,919	リース債務	854
土地	11,407	繰延税金負債	254
リース資産	1,122	再評価に係る繰延税金負債	403
建設仮勘定	27	役員退職慰労引当金	31
その他	483	退職給付に係る負債	475
無形固定資産	6,009	資産除去債務	236
のれん	5,833	その他	936
その他	176	負債合計	41,488
投資その他の資産	11,855	純資産の部	
投資有価証券	9,978	株主資本	31,467
関係会社出資金	152	資本金	3,502
繰延税金資産	329	資本剰余金	6,331
その他	1,498	利益剰余金	23,704
貸倒引当金	△103	自己株式	△2,070
		その他の包括利益累計額	△1,953
		その他有価証券評価差額金	1,344
		土地再評価差額金	△3,429
		為替換算調整勘定	228
		退職給付に係る調整累計額	△96
		非支配株主持分	88
資産合計	71,092	純資産合計	29,603
		負債純資産合計	71,092

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		79,193
売上原価		42,754
売上総利益		36,438
販売費及び一般管理費		33,620
営業利益		2,818
営業外収益		
受取利息	4	
受取配当金	121	
不動産賃貸料	135	
助成金収入	16	
その他	138	415
営業外費用		
支払利息	174	
為替差損	46	
固定資産除却損	37	
債権売却損	29	
シンジケートローン手数料	23	
不動産賃貸費用	43	
その他	49	404
経常利益		2,828
特別利益		
受取補償金	33	33
特別損失		
減損損失	370	
投資有価証券評価損	91	
会員権評価損	7	
店舗閉鎖損失	11	481
税金等調整前当期純利益		2,380
法人税、住民税及び事業税	1,215	
法人税等調整額	△94	1,120
当期純利益		1,260
非支配株主に帰属する当期純損失		5
親会社株主に帰属する当期純利益		1,265

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,502	6,331	23,035	△2,065	30,804
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△557		△557
親会社株主に帰属する当期純利益			1,265		1,265
自己株式の取得				△5	△5
連結範囲の変動			△39		△39
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	―	―	668	△5	663
当連結会計年度末残高	3,502	6,331	23,704	△2,070	31,467

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1,854	△3,406	165	134	△1,252	90	29,643
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△557
親会社株主に帰属する当期純利益							1,265
自己株式の取得							△5
連結範囲の変動							△39
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△510	△22	62	△230	△700	△2	△703
当連結会計年度変動額合計	△510	△22	62	△230	△700	△2	△39
当連結会計年度末残高	1,344	△3,429	228	△96	△1,953	88	29,603

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　18社

・連結子会社の名称　㈱永谷園　㈱サンフレックス永谷園　㈱オクトス
㈱花笠食品　㈱ニシエイ　㈱永竹　㈱サニーフーズ
㈱永谷園プロパティ　藤原製麺㈱
㈱麦の穂ホールディングス　㈱麦の穂
Muginoho International,Inc.　㈱京都吉祥庵
上海麦好穂食品有限公司　MUGINOHO GLOBAL PTE.LTD.
NAGATANIEN USA,INC.　NAGATANIEN RS FOODS,LLC
NIKKO ENTERPRISE CORPORATION

㈱永谷園については、平成27年10月１日付の持株会社体制への移行に伴い、当社の製造・販売事業を承継したことにより、㈱永竹及びNIKKO ENTERPRISE CORPORATIONについては重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度の期首より㈱ユニネットは、㈱永谷園プロパティを存続会社とする吸収合併により消滅しており、㈱ふじの華は、藤原製麺㈱を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称　上海永谷園食品貿易有限公司

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数　　２社

・持分法適用の関連会社の名称　MAIN ON FOODS,CORP.　Sweet Meal Co.,Ltd.

当連結会計年度より、新たにMAIN ON FOODS,CORP.株式を取得したため、MAIN ON FOODS,CORP.を持分法の適用範囲に含めております。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称　　上海永谷園食品貿易有限公司

・持分法を適用していない理由　当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

藤原製麺㈱、㈱麦の穂ホールディングス及び㈱麦の穂の決算日は２月29日、㈱京都吉祥庵の決算日は１月31日、Muginoho International,Inc.、上海麦好穂食品有限公司、MUGINOHO GLOBAL PTE.LTD.、NAGATANIEN USA,INC.及びNAGATANIEN RS FOODS,LLC並びにNIKKO ENTERPRISE CORPORATIONの決算日は12月31日であります。連結計算書類を作成するにあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券の評価基準及び評価方法

・その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産の評価基準及び評価方法
主として月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産……定率法
（リース資産を除く）
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物　２～50年
機械装置及び運搬具　２～20年

ロ．無形固定資産……定額法
（リース資産を除く）
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金……当連結会計年度末保有の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給見積額を計上しております。

④　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法……金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。また、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象……ヘッジ手段……金利スワップ、為替予約
ヘッジ対象……借入金利息、外貨建予定取引(外貨建投資有価証券の取得)

ハ．ヘッジ方針……当社グループでは社内規定に基づき、将来の金利変動リスク及び外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で行っております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法……特例処理の要件を満たす金利スワップ取引及び振当処理によっている為替予約取引については、有効性の評価を省略しております。

⑥　のれんの償却に関する事項

のれんは、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については５年間で均等償却しております。

ただし、金額が僅少な場合は、発生年度に全額償却しております。

⑦　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る負債の計上基準……退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
なお、一部を除く連結子会社につきましては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ．消費税等の会計処理……消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

２．表示方法の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用に伴う変更）

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日）第39項に掲げられた定め等を適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	473百万円
機械装置及び運搬具	23百万円
土地	159百万円
有形固定資産その他	0百万円
合　　計	656百万円

(2) 担保付債務

買掛金	13百万円
短期借入金	45百万円
長期借入金	120百万円
合　　計	180百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額　24,956百万円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	38,277千株	－千株	－千株	38,277千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,319千株	4千株	－千株	2,324千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取請求による増加4千株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成27年６月26日開催の第62回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　278百万円
・１株当たり配当金額　7円75銭
・基準日　平成27年３月31日
・効力発生日　平成27年６月29日

ロ. 平成27年11月６日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　278百万円
・１株当たり配当金額　7円75銭
・基準日　平成27年９月30日
・効力発生日　平成27年12月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成28年６月29日開催の第63回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　278百万円
・１株当たり配当金額　7円75銭
・基準日　平成28年３月31日
・効力発生日　平成28年６月30日

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債発行により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金及び社債の使途は運転資金（主として短期）、設備投資資金及び事業投資資金（主として長期）であり、一部の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは社内規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金及び預金	8,083	8,083	－
(2) 受取手形及び売掛金	9,960	9,960	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	6,670	6,670	－
(4) 支払手形及び買掛金	7,494	7,494	－
(5) 短期借入金	9,763	9,823	60
(6) １年内償還予定の社債	5,000	5,003	3
(7) 未払金	5,170	5,170	－
(8) 長期借入金	7,665	7,836	170
(9) デリバティブ取引	－	－	－

（注）１　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金、(7)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)短期借入金、(8)長期借入金

これらのうち、固定金利による借入金の時価については、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、変動金利による借入金の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっておりますが、金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施している借入金については、取引金融機関から提示された金利スワップの時価も含めて記載しております。

(6)１年内償還予定の社債

社債の時価は、市場価格等によっております。

(9)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

２　非上場株式等（連結貸借対照表計上額　374百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

６．賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の事務所等（土地及び建物）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は60百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
4,159百万円	△2百万円	4,157百万円	7,618百万円

（注）1　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2　当連結会計年度の主な減少は、減価償却によるものであります。

3　当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　820円91銭

(2) １株当たり当期純利益　35円19銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

９．その他の注記

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成28年４月１日に開始する連結会計年度及び平成29年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は32百万円減少し、法人税等調整額が56百万円、その他有価証券評価差額金が24百万円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は６百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

当社は、持株会社体制へ移行すべく、平成27年４月16日開催の取締役会において分割準備会社を設立することを決議し、平成27年４月21日に分割準備会社(㈱永谷園分割準備会社)を設立いたしました。

また、平成27年６月26日開催の第62回定時株主総会決議に基づき、平成27年10月１日に当社を分割会社とし、分割準備会社を承継会社とする吸収分割を行いました。

本件分割に伴い、当社は「㈱永谷園ホールディングス」へ商号を変更し、㈱永谷園分割準備会社は「㈱永谷園」へ商号を変更しております。

(1)取引の概要

①対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称　　当社の食料品の製造・販売事業

事業の内容　　主としてお茶づけ、ふりかけ、即席みそ汁、その他飲食料品の製造・販売

②企業結合日

平成27年10月１日

③企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、㈱永谷園分割準備会社(現：㈱永谷園)を吸収分割承継会社とする分社型の吸収分割

④結合後企業の名称

㈱永谷園（当社の連結子会社）

⑤その他取引の概要に関する事項

当社は、昭和28年の設立以来「味ひとすじ」の企業理念のもと、創意と工夫でお客様においしさを提供することで、企業価値の向上を図ってまいりました。一方、競争環境が激しさを増している加工食品分野を取り巻く環境は、消費税増税後の個人消費の低迷や、急激な円安による物価上昇の懸念もあり、経営環境は予断を許さない状況となっております。

このような環境下において、当社は、グループ戦略機能を担う持株会社と各事業会社を分離することにより、イ．経営環境の激変に応じて経営資源を迅速かつ最適な形で配分できるようにすること、ロ．共通業務の集約等による効率化を行うこと、ハ．各事業子会社の意思決定の迅速化による戦略的かつ機動的な事業運営を推進可能とすること、ニ．監督と執行の分離を徹底させることによりガバナンス体制を一層充実させること等を企図して、会社分割（吸収分割）による持株会社体制への移行を行いました。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

貸　借　対　照　表

（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**9,326**	**流動負債**	**18,824**
現金及び預金	6,263	短期借入金	6,500
原材料及び貯蔵品	2	１年内償還予定の社債	5,000
繰延税金資産	2	１年内返済予定の長期借入金	3,050
関係会社短期貸付金	2,746	関係会社短期借入金	4,128
１年内回収予定の関係会社長期貸付金	30	リース債務	12
その他	281	未払金	55
固定資産	**40,390**	未払費用	26
有形固定資産	**7,335**	未払法人税等	27
建物	402	賞与引当金	1
構築物	1	その他	22
車両運搬具	19	**固定負債**	**7,342**
工具、器具及び備品	111	長期借入金	6,450
土地	6,729	リース債務	50
リース資産	58	再評価に係る繰延税金負債	32
建設仮勘定	10	退職給付引当金	14
無形固定資産	**15**	役員退職慰労引当金	26
借地権	3	その他	768
ソフトウエア	5	**負債合計**	**26,166**
その他	6	**純資産の部**	
投資その他の資産	**33,040**	**株主資本**	**26,411**
投資有価証券	6,548	**資本金**	**3,502**
関係会社株式	25,188	**資本剰余金**	**6,469**
関係会社出資金	152	資本準備金	6,409
関係会社長期貸付金	240	その他資本剰余金	59
長期前払費用	39	**利益剰余金**	**18,509**
繰延税金資産	325	利益準備金	875
その他	598	その他利益剰余金	17,634
貸倒引当金	△52	圧縮積立金	203
		別途積立金	12,150
		繰越利益剰余金	5,281
		自己株式	**△2,070**
		評価・換算差額等	**△2,861**
		その他有価証券評価差額金	**1,165**
		土地再評価差額金	**△4,027**
		純資産合計	**23,549**
資産合計	**49,716**	**負債純資産合計**	**49,716**

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		
売上高	29,457	
営業収益	894	30,352
売上原価		16,651
売上総利益		13,701
販売費及び一般管理費		11,998
営業費用		981
営業利益		721
営業外収益		
受取利息	23	
受取配当金	112	
不動産賃貸料	139	
その他	32	308
営業外費用		
支払利息	144	
社債利息	19	
固定資産除却損	14	
シンジケートローン手数料	23	
不動産賃貸費用	43	
その他	42	287
経常利益		741
特別損失		
投資有価証券評価損	91	
会員権売却損	7	99
税引前当期純利益		642
法人税、住民税及び事業税	224	
法人税等調整額	44	269
当期純利益		373

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,502	6,409	59	6,469	875	188	12,150	5,479	18,694	△2,065	26,600
当期変動額											
剰余金の配当								△557	△557		△557
税率変更による積立金の調整額						14		△14	－		－
当期純利益								373	373		373
自己株式の取得										△5	△5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	－	－	－	14	－	△198	△184	△5	△189
当期末残高	3,502	6,409	59	6,469	875	203	12,150	5,281	18,509	△2,070	26,411

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,659	△3,406	△1,747	24,853
当期変動額				
剰余金の配当				△557
税率変更による積立金の調整額				－
当期純利益				373
自己株式の取得				△5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△493	△620	△1,114	△1,114
当期変動額合計	△493	△620	△1,114	△1,303
当期末残高	1,165	△4,027	△2,861	23,549

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ．子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

ロ．その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　２～49年

② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用……均等償却

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……当事業年度末保有の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給見積額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法……金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。また、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象……ヘッジ手段……金利スワップ、為替予約
ヘッジ対象……借入金利息、外貨建予定取引(外貨建投資有価証券の取得)

③ ヘッジ方針……当社では社内規定に基づき、将来の金利変動リスク及び外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法……特例処理の要件を満たす金利スワップ取引及び振当処理によっている為替予約取引については、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　847百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権　2,781百万円

② 長期金銭債権　240百万円

③ 短期金銭債務　4,145百万円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高　926百万円

② 仕入高　7,197百万円

③ 営業取引以外の取引高　36百万円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,319千株	4千株	－千株	2,324千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取請求による増加4千株であります。

５．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動資産の繰延税金資産

（繰延税金資産）

事業所税否認	1百万円
その他	0百万円
繰延税金資産合計	2百万円
繰延税金資産の純額	2百万円

② 固定資産の繰延税金資産

（繰延税金資産）

分割に伴う子会社株式	609百万円
長期未払金否認	220百万円
投資有価証券評価損否認	193百万円
会員権評価損否認	33百万円
その他	80百万円
繰延税金資産小計	1,136百万円
評価性引当額	△292百万円
繰延税金資産合計	844百万円
繰延税金負債との相殺	△519百万円
繰延税金資産の純額	325百万円

（繰延税金負債）

その他有価証券評価差額金	429百万円
圧縮積立金	89百万円
繰延税金負債合計	519百万円
繰延税金資産との相殺	△519百万円
繰延税金負債の純額	－百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は17百万円減少し、法人税等調整額が41百万円、その他有価証券評価差額金が24百万円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は１百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

６．関連当事者との取引に関する注記

(1) 主要株主

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
主要株主	三菱商事㈱	東京都千代田区	204,446	総合商社	(被所有)直接 11.70	当社商品の販売原材料の購入	当社商品の販売	28,348	売掛金	－
							原材料の購入	1,300	買掛金	－

（注）１　取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２　取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の販売及び原材料の購入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱永谷園	95	食料品事業	（所有）直接100.00	2名	経営管理委託	資金の借入	2,251	関係会社短期借入金	2,251
							分割資産	23,015	―	―
							分割負債	11,968	―	―
子会社	㈱サンフレックス永谷園	15	食料品事業	（所有）間接100.00	2名	当社商品の製造等	原材料購入等	3,500	買掛金	―
							商品加工等	974	未払金	―
							資金の貸付	84	関係会社短期貸付金	592
							利息の受取	4		
子会社	㈱ニシエイ	10	食料品事業	（所有）間接100.00	1名	当社商品の製造等	資金の借入	12	関係会社短期借入金	549
子会社	藤原製麺㈱	40	食料品事業	（所有）直接 91.67	2名	当社商品の製造等	資金の貸付	53	関係会社短期貸付金	756
							利息の受取	4		
子会社	㈱麦の穂	11	中食その他事業	（所有）間接100.00	3名	―	資金の返済	278	関係会社短期借入金	722

（注）1　取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2　平成27年10月１日付の持株会社体制への移行に伴い、当社の商号を「㈱永谷園」から「㈱永谷園ホールディングス」に変更しております。また、同日付で「㈱永谷園分割準備会社」の商号を「㈱永谷園」に変更しております。

3　取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 原材料購入及び商品加工については、㈱サンフレックス永谷園から提示された価格と、他の外注先との取引価格を参考にしてその都度交渉の上、決定しております。

(2) 資金貸借取引については、当社が導入しているキャッシュ・マネジメント・システムによるものであり、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

7．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　655円00銭

(2) １株当たり当期純利益　10円37銭

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9．その他の注記

持株会社体制への移行に伴う会社分割につきましては、連結計算書類の連結注記表（企業結合等関係）に記載しているため、記載を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月11日

株式会社　永谷園ホールディングス
　取　締　役　会　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　玉　井　哲　史　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　佐　野　康　一　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社永谷園ホールディングス（旧会社名　株式会社永谷園）の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社永谷園ホールディングス（旧会社名　株式会社永谷園）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月11日

株式会社　永谷園ホールディングス
　　取　締　役　会　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　玉　井　哲　史　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐　野　康　一　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社永谷園ホールディングス（旧会社名　株式会社永谷園）の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月12日

株式会社永谷園ホールディングス　監査役会

常勤監査役　永　谷　竜　一　㊞

常勤監査役　千　葉　博　人　㊞

社外監査役　柳　澤　義　一　㊞

社外監査役　井ノ上　正　男　㊞

以　上


VEGETABLE
OIL INK